

第1次提言を踏まえた主な取組状況

①国民の不安や不公平感に正面から応える

<出入国・在留管理の適正化>

- 不法滞在・就労を目的とする外国人の入国を防ぐためのJESTA（電子渡航認証制度）の前倒し導入に向けた法案を提出
- 在留資格本来の趣旨に照らして適切な運用が行われるよう、在留資格「経営・管理」の審査基準を、資本金500万円から3,000万円に引き上げた結果、申請数が月約1,700件から約70件へ、約96%減少（令和7年10月から）、「技・人・国」の審査の強化や「留学」の資格外活動の管理も強化
- 永住許可の在留要件（10年以上）に対し、帰化の住所要件（5年以上）は不整合との指摘を踏まえ、帰化の要件を厳格化し、必要な在留期間を10年に引き上げ（令和8年4月運用開始）
- 不法滞在者対策として、「国民の安全・安心のための不法滞在者ゼロプラン」を着実に推進し、護送官付き強制送還は対前年比28%増の318人と過去最多、国別で最も多く送還したのはトルコ国籍の71人（令和7年）、重点的に取り組む施策を取りまとめた「不法滞在者ゼロプラン～強力推進パッケージ～」等を公表（R8年5月）

<外国人制度の適正化>

- 医療費不払いのある訪日外国人の次回入国時の審査の厳格化のため、医療費不払いのある訪日外国人の情報を共有する基準を「20万円以上」から「1万円以上」に引き下げ（令和8年4月から）
- 公営住宅等に多くの外国人が入居することで、特定の学校等に負荷がかかる等の指摘がある一方で、入居実態を把握していない事業主体が存在したため、公営住宅の新規入居者の国籍・在留資格等を把握すること、日本語で円滑なやり取りが可能な緊急連絡先の登録を求めることを自治体に通知（令和8年2月）
- 無届民泊の厳正な取締りや抑止を推進するため命令・罰則などの事例や、生活環境の悪影響を防止する規制の考え方を自治体宛てに周知（令和8年1月）、各種民泊データを一元的に管理し、仲介サイトから無届民泊の確実な削除を行うためのシステム改修に着手

②誰もが安全・安心に生活し、活躍できる社会を創る

- 日本語や日本の風土・文化、制度・ルール等を包括的に学習する日本初のプログラムの創設に向け、政府内のプロジェクトチームが作業を開始（令和8年3月）
- 日本語教育ニーズの増加・多様化を踏まえ、各自治体の取組を後押しするよう、地域日本語教育の総合的な体制づくりへの財政支援（R8:60団体）、日本語指導補助者等への財政支援（R8:243自治体）、地域社会のルール等の習熟の場の設置等に要する経費への地方財政措置（R8年度から）を実施

第1次提言の進捗等を踏まえ取組を強化すべき事項

① 国民の不安や不公平感に正面から応える

1. 不法滞在者ゼロプラン及び不法就労対策の強力な推進

- ✓ 「不法滞在者ゼロプラン」の更なる推進(不法滞在者ゼロプラン～強力推進パッケージ～)等
 - 摘発の強化やサイバーパトロールの実現、入管法違反者に係る情報提供等の促進
 - 誤用・濫用的な難民認定申請に対する厳正な対応や審査の迅速化のための取組を更に推進・強化
 - 偽変造在留カード対策の強化、外国人雇用状況届出制度の厳格化など「不法就労の予防等」を推進
 - SNS等情報収集による積極的摘発、不法就労助長者の摘発強化・厳正対処、不適正ヤード(いわゆる法律等を遵守しない解体廃棄物保管ヤード、自動車ヤードやスクラップヤード等の総称)対策強化など「不法就労の摘発等」を推進
 - 不適正スクラップヤード(金属資源等の海外流出を含む)についても、規制強化と関係機関間の連携を強化
 - 不法就労助長者の摘発強化等の状況を踏まえつつ、不法就労助長罪と各業法の欠格事由の在り方を検討
 - R10.1の不法残留者数を過去最低(H2以降)であったR4.7の値(約58,000)と比較して検証
- ✓ 外国人雇用状況届出制度の運用改善
 - 偽変造在留カード対策として事業主に在留カード等読取アプリの使用を徹底させるため、外国人雇用管理指針を改正
 - 厚労省と入管庁の未届事案共有開始までの期間(現行:上陸許可日等から180日後)の短縮

2. 出入国在留管理行政のDXの推進

- ✓ 入管行政全体として、制度・業務・システムの三位一体でDXを推進(R8年度から段階的に実施)
- ✓ 出入国在留管理の厳格化・上陸審査の手続の円滑化(R10年度中に導入)
 - 電子渡航認証制度(JESTA)のシステム開発等の着実な実施
- ✓ 在留手続の高度化による適正な手続の実現(R12年度の達成を目標)
 - 公共サービスメッシュを活用したマイナンバー等による情報連携(R8年度中)、在留申請及び届出の原則オンライン化(R9年度から順次実施)やキャッシュレス決済の導入等による在留管理全体の高度化(R11年度から順次実施)
 - スマートフォン用アプリ等を通じた在留外国人と入管庁の双方向型コミュニケーションの実現
- ✓ 退去強制業務・難民認定申請等の高度化(R12年度の達成を目標)
 - SNS等から不法滞在者等情報の収集・分析強化、難民認定申請の各種申請書類等や受付業務のデジタル化(R9年度から順次実施)

3. 在留管理の一層の適正化

✓ 在留資格等の審査の厳格な運用

- 育成就労制度の運用開始(R9年4月)に向け、外国人育成就労機構を含む人的・物的体制を整備(R9年度)
- 「永住者」について、R9年4月運用開始に向けた永住許可基準の見直し、R9年4月の改正入管法施行状況を踏まえた取消事由の拡大の検討

✓ 在留カードとマイナンバーカードの原則一体化

- 原則取得のための検討、更なる方策として、特定在留カード(在留カードとマイナンバーカードを一体化したもの)のオンライン取得のためのシステム改修(R9年度)、周知・広報

4. 出入国在留管理庁の体制整備

- ✓ 上記の各種施策を強化・拡充するため、在留許可手数料の引き上げを踏まえ、各種外国人施策の前提・基盤となる出入国在留管理庁の人的・物的体制を大幅に強化(職員の増員・処遇改善、予算の大幅増額)

5. 外国人の受入れの基本的な在り方の検討

- 有識者会議等も活用しながら、中長期的かつ多角的観点から受入れに関する基本的な考え方を検討し、R8年度中を目途に、在留管理の適正化、「日本語・生活学習プログラム(仮称)」の創設等を踏まえた基本方針を取りまとめ

6. 各種民泊の適切な運営確保

✓ 仲介サイトからの無届民泊の削除の徹底(仲介サイトを国の民泊データベースと照合させることにより確実に削除)

- 仲介サイトとのデータ連携を可能にするための国の民泊データベース(民泊制度運営システム)の改修等に着手(R8年度より一部運用開始)

✓ 不適切な事業者に対する処分を着実にを行うための環境整備(国による処分事実の把握支援)

- 着実な処分を行うため、自治体で対応が難しい、夜間の処分事実の把握を行える手法を検討・試行(R8年度より自治体と連携して試行)

✓ 出入国在留管理行政(在留資格)との連携方策の検討

- 民泊事業者の在留資格の把握や、処分歴の在留審査への反映など、出入国在留管理庁との連携の方策について検討

② 誰もが安全・安心に生活し、活躍できる社会を創る

1. 日本語やわが国の制度・ルール等を学習するプログラムの検討

✓ 日本初の「日本語・生活学習プログラム」(仮称)の創設

- 学習教材・要領の作成、入国前からのオンデマンド受講、受講履歴等の一元的把握が可能なシステムを開発(R9年度)
- プログラムの周知方法や受講・内容の理解を在留審査の考慮要素とすることを検討し、R10年度からのプログラム試行実施を目指す
- プログラムでの認定日本語教育機関や登録日本語教員の活用を見据えた制度設計とともに、登録日本語教員の処遇改善、質確保のための研修実施、量確保のため受験機会拡大に向けた日本語教員試験のコンピューターテストへの移行
- 日本語試験の受験機会の拡充

2. 外国人に対する日本語教育の推進

✓ 標準化による地域日本語教育の質の確保に向けたガイドラインの作成

✓ 日本語教育の空白地域を解消するための地域日本語教育の機会拡充に向けた体制整備

- 地域日本語教育コーディネーターの配置、日本語教室の設置運営、複数自治体の連携、オンラインの活用等の体制づくりを支援

3. 日本語指導が必要な外国人児童生徒等への教育

✓ プレクラス・プレスクール(初期日本語指導教室)の全国展開

- 国がプレクラス(小中学生等)・プレスクール(学齢期以前)の指導体制や方法等に関する基本モデルを構築し、広域的に展開する仕組みを整備のうえ、早期に全国展開を図る

✓ 日本語指導補助者等の支援の拡充等

- 日本語指導体制の構築に関する基本モデルを国が提示し、日本語指導補助者等の配置を含め財政支援を拡充
- 全国において一定水準以上の日本語指導が実施されるよう、日本語指導のガイドラインを作成
- 就学状況が確認できていない子供について、個別確認・居住実態把握や関係部局間の連携強化により、就学を促進

4. 秩序ある地域社会を構築するための環境整備

✓ 外国人に関する課題について①市民の相談等に迅速に対応する体制、②国が自治体から相談等を受け対応する仕組みを検討

✓ 「日本語・生活学習プログラム(仮称)」の実施に係る支援をはじめ、外国人の集住地域を含む自治体への交付金等の整備を検討